

パネルディスカッション I 『私の犯罪被害～親と子の立場から～』

〈パネリスト〉

犯罪被害者自助グループ「緒あしす」代表 青木 聰子氏
 犯罪被害者自助グループ「ippo」代表世話人 山東 純子氏
 被害者支援都民センター自助グループ 糸賀 美恵氏
 交通事故遺族の会「こまくさの集い」代表、
 やまがた被害者支援センター理事 渡邊 理香氏

〈コーディネーター〉

東京医科歯科大学名誉教授、
 被害者支援都民センター副理事長 山上 皓氏
 被害者支援センターとちぎ事務局長、
 全国被害者支援ネットワーク理事 和氣 みち子氏

犯罪被害によって親をなくした子の立場、子どもをなくした親の立場から4名のパネリストが、それぞれ遭遇した事件に伴う苦痛や二次被害、自助グループ、今後の支援のあり方等を訴えた。

青木聰子さんは、平成8年、前科6犯で覚せい剤常習者に両親を殺害され、第一発見者で両親宅の合い鍵を持っていたため容疑者扱いされた。犯人は覚せい剤を使用した上で犯行との理由で減刑されたが、納得いかず、刑法39条の改正に向けての活動を続けている。警察の事情聴取は、あらたに事件を刷り込む作業で辛く、また周囲から受けた言葉の二次被害は今でも心にトゲとして刺さっている。自助グループ「緒あしす」を立ち上げた。今後被害者支援が広がりすぎて中味が薄くならないよう、またうまくいかなかつたケースこそ積み上げて学習して欲しいとアピールした。

山東純子さんは、平成9年、父親が自宅で殺され、未解決のままのご遺族。事件当時、容疑者扱いされたこと等、警察への怒りで急性ストレス障害となり休職。自助グループ「IPPO」の代表世話人をしている。被害者は、どんな良い医療を受けても、医療者との関係性、倫理性などで変わると医療者の立場から提言した。

糸賀美恵さんは、平成14年長男を自殺願望のある元交際相手の道連れに刺殺された。彼女から息子を遠ざけることが出来なかった自分を責め、何度も車に飛び込もうとした。都民センター自助グループに参加し、初めて人前で泣けた。現在法テラスで全国からの相談を受けている。被害者が命をなくす前に支援するのがセンターの役割と提言。

渡辺理香さんは、平成8年、小学1年の一人娘が集団下校中、糖尿病の持病ある加害車両が突っ込み犠牲となった。加害者は不起訴になったが、検察審査会に申し立て逆転有罪となるも、司法に対する不信感は増した。当時、何の情報も受けられず、社会から孤立していった。適切な情報が欲しかった。交通事故遺族の自助グループ「こまくさの集い」を立ち上げ、話せることで楽になった。最大の被害者支援は、加害者を作らない社会を作ること、通学路の整備、病気に関する免許更新制度を確立して欲しいと訴えた。

最後にコーディネーターの山上先生が、「ご遺族の声は、亡くなった人達の声もある。4人の話を心にとめて、支援に加わっていただきたい」と結ばれた。